

# 見積依頼書

分任契約担当官  
陸上自衛隊関東補給処用賀支処  
会計課長 金子 知巳

以下のとおり見積を依頼します。

## 1 見積依頼

契約実施計画番号 2PRX1GE00750		調達要求番号 2PSF1A20018 0001		物品番号		仕様書番号 E4-25		
品名 または 件名 簡易専用水道検査								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使用器材名								
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装	
1.00	ST					5	H1	
納地または工事場所 関東処 用賀支			引渡場所 用賀支 管理課 営繕班					
搬入場所 用賀支 管理課 営繕班			納期または工期 令和5年3月31日(金)					

## 2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計課事務室

## 3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所：令和5年2月3日(金) 10時00分

## 4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

## 5 注意事項

- ・仕様などに関するお問い合わせは 営繕班 森までお願いします。(内線322)
- ・令和5年2月3日10時までに見積書の提出をお願いします。  
(FAX可としますが、後日原本の提出をお願いします。)
- ・参加する者に必要な事項  
契約担当官から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている者でないこと。
- ・見積りの方法  
見積書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。
- ・入札の無効  
①注意事項に示した参加する者に必要な資格のない者のした入札  
②入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- ・問い合わせ先  
〒158-0098  
東京都世田谷区上用賀1-20-1  
陸上自衛隊関東補給処用賀支処  
総務部会計課契約班 担当：近藤  
電話03-3429-5241(内線378)  
FAX 03-3429-5245

表紙含 : (4枚)  
仕様書番号 : 第E4-25号  
作成年月日 : 令和4年11月29日  
作成部隊名 : 関東補給処用賀支処  
総務部管理課

# 簡易専用水道検査 仕様書

件名	簡易専用水道検査	図面番号	1 / 4
図面名称	表紙	縮尺	

# 仕 様 書

1 件 名

簡易専用水道検査

2 場 所

東京都世田谷区上用賀1丁目20番1号 陸上自衛隊用賀駐屯地

3 工 期

契約日～令和5年3月31日(金)

実施日については、監督官と調整するものとする。

4 概 要

水道法第34条の2及び水道法施工規則第56条に基づき簡易専用水道検査を実施する。

(1) 給水方法

高置水槽

(2) 延床面積

17,591㎡

(3) 施設概要

受水槽 1基、高置水槽 2基

5 検査機関

厚生労働大臣の登録を受けた検査機関によるものとする。

6 検査内容

簡易専用水道の管理に係る検査の方法その他必要な事項については、厚生労働大臣が定めるところによるものとする。(厚生労働省告示262号(15.7.23))

(検査項目については、表「検査項目」参照)

表「検査項目」

施設及びその管理の状態に関する検査	給水栓における水質の検査	書類の整理等に関する検査
<ul style="list-style-type: none"><li>・水槽の周囲の状態</li><li>・水槽の通気管の状態</li><li>・水槽本体の状態</li><li>・水槽の水抜管の状態</li><li>・水槽上部の状態</li><li>・給水管の状態</li><li>・水槽内部の状態</li><li>・水槽のマンホールの状態</li><li>・水槽オーバーフロー管の状態</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・臭気</li><li>・味</li><li>・色</li><li>・色度</li><li>・濁度</li><li>・有利残留塩素濃度</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・書類の整理及び保存の状況</li></ul>

件 名	簡易専用水道検査	図面番号	2 / 4
図面名称	仕 様 書	縮 尺	

7 完了検査

簡易専用水道検査結果書等を令和5年3月17日(金)までに提出するものとし、提出をもって完了検査実施とする。

8 提出書類

ア 検査結果書

イ 官側より受けた仕様書等はすべて受注者等に残してはならない。関連した情報が漏洩した場合は、受注者がすべて責任を負うものとする。

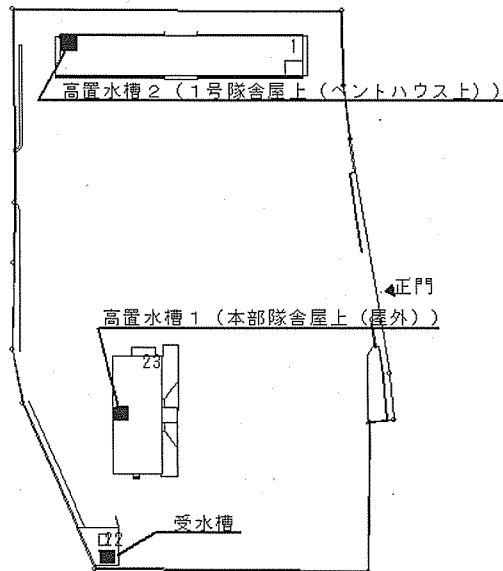
9 写真撮影

業務の実施に伴い、作業前・作業後及び作業中の隠蔽となる箇所、主要な作業段階の実施状況、その他官側の指示した箇所を撮影し、写真帳(A4版)に整理し、完了検査前に監督官に1部提出ものとする。

件名	簡易専用水道検査	図面番号	3 / 4
図面名称	仕様書	縮尺	



案内図 1/75000



配置図 1/2000

件名	簡易専用水道検査	図面番号	4 / 4
図面名称	案内図・配置図	縮尺	